

第2回 倉吉市中心市街地活性化基本計画検討委員会会議

【 議 事 メ モ 】

平成26年8月8日（金） 14:30～16:10

エキパル倉吉 多目的ホール

I. 委員紹介

- ・福井章人委員、桑田東之夫委員についての紹介があった。

II. 議事1、議事2

事務局より、資料1-1から資料2-2まで一括して説明があった。

- ・資料の1-1の4ページ目、通勤通学者の流入について、内訳を知りたい。高校生とか短大生とかの通学の割合が結構占めているのでは。（山下委員長）

- ・鳥取市は市域が非常に大きいので実数は同じでもパーセンテージは小さくなる。（豊田委員）

⇒後日確認する。過半を通学者が占めている状況はないと考えている。（コンサル）

- ・鳥取や米子とでは分母が違うため、指数だけで比較するのは難しい。（山下委員長）

- ・倉吉市の場合、周辺の町村と合併をしてないため、鳥取などと単純な比較はできない。昔、倉吉に住んでいた人が周辺町村に居住の場を移し、倉吉に働きに来ているという実態がありはしないか。中心市街地のスプロール化はあるとして、さらに大きなスケール、倉吉市から周辺町村へのスプロールが起きている表れではないか。これを時系列で見たときにどうなっているのか。（川部委員）

⇒確かに時系列でデータを見てみないと分からない。今回データを示した意図は、対鳥取と倉吉の関係の中で倉吉が流入超過となっている点。一般的に苦しい材料が多い中で、ひとつの積極的な材料として見ることもできるかもしれないと考えた。（コンサル）

- ・ここでのいう地区は小学校区を指しているとのことだが、それぞれかなり広い範囲をもっている。成徳地区と明倫地区が2つ別々にコンセプトを考えて、それぞれに活性化を考えるわけではないので、今回から2つの地区を含む範囲として、打吹エリアと表現を変えてもらった。実際に計画の中で図面を描くときにはもう少し明確に、どこで何をするのかが示される必要がある。駅周辺のところは、皆さんがどこを活性化したいのかということとも関わってくる。どこが倉吉市の市民の拠点になるのかという視点で考えていく必要がある。（山下委員長）。

- ・データ上、駅周辺には上井の南部と西郷の北部が含まれる。今回のデータはあくまで町丁を単位に一つの目安として区域を切って集計していると理解いただきたい。（コンサル）

・打吹地区と上井地区、範囲を 2 つに分けて考えるのか、その時に、上灘地区など中間地点をどう考えるのか。(桑田委員)

⇒駅周辺と打吹の 2 つの地区を拠点として、将来に向けて整備していく計画が上位計画としてある。その間のところを全て含めてという話にはならないと思う。当然、交通により結ぶことは考える必要がある。認可をもらう上でうまく説明できるかどうか、皆さんが魅力を感じる、説得力ある計画を作れるかどうか重要。パークスクエアの辺りも含めてといのは、今のところ難しいかと感じている。(山下委員長)

・打吹地区を改新していかないと、中心市街地の整備の意義がなくなる。上井は黙っていても打吹地区よりも発展していく。同時に打吹地区は一段と没落する。上井地区と打吹地区を交通によって結ぶことは重要だが、基本的には打吹地区を考えていくべき。商店街の活性化もちろん、居住のしやすいまちなど含めて全ての側面において。(豊田委員)

・前回の委員会で議論となったのは、そもそも中心部はどこか、観念的な話であった。そのため、倉吉の場合中心部とはどこを指すのか、最初に共有する必要があると考え、今回の資料を作成した。中心部というのも性格によって種類がいろいろあるという点も含めて、まず共有する必要がある。その上で次に議論を進めていくときに、施策として手を下すべきところはどこなのか、どちらか一方なのか、両方なのかという話になる。また、その後、区域を設定する上でどこまで広げるか、狭めかという話になる。手順を追って議論する必要がある。(コンサル)

・2ヶ所中心があることをまず理解した上で、どこをやって行くのかという話はいつ、決めるのか。(川部委員)

⇒ここでコンセンサスが得られれば、駅周辺と打吹を両にらみで考えていく。性格の違いというものをよく理解したうえで、2つの地区がこの市内に必要なのだという考え方は充分できると思う。(山下委員長)

⇒それでよいと思う。中活法が始まった当初は、旧市街地の話題が中心だった。10年くらい経過し、中心部の実態も、活性化法の考え方も変化している。今は、どちらもが救済が必要な場所。この検討委員会が何のためにあるのか、それは国の予算を持つてくるためには協議会の起ち上げが必要でそのためだと考えている。協議会を作るためには、地区の設定が必要。協議会ができれば民間の法人等が事業に手を挙げられて、出資されて、補助をもらいながら事業をする、その場所は上井でも打吹街区でも構わないと思う。検討委員会としては、様々な人が手を挙げるエリアはどこか、中心市街地活性化法に則った中心地としては 2 つある、ということで良いと思う。昔と異なり、市の中で中心が複数あっても、交通機関をつなげることによってコンパクトシティを実現できるというのが今の考え方。上井地区と旧市街地を中心と考え、そこをつなぐ交通手段を考えれば、上灘地区まで範囲として考える必要はない。(大前委員)

⇒資料の 2-1、中心部のあり方というところで点線に囲んであるところ、地区による特性、役割分担の違い、が最終的なまとめになっている。経済の活性化だけが中心市街地の活性化ではないということが法にも書かれている。福祉の問題、交通アクセスなど、いろ

んな要素が含まれる。打吹エリアで経済を活性化するのは大変なことだ。その点も含め、現在のまとめで良いと思う。(加藤委員)

⇒経済は上井ということではない。定住人口が少ないなら流入人口を増やす、すなわち観光で経済を活性化するという。2つの地区は特徴が違うわけで、それぞれに「らしさ」の追求が必要。地区によって経済と文化を役割分担するというわけではない。経済も文化もそれぞれの特色で違うものを作っていけばよい。(大前委員)

・今日は何を議論し、決定する必要があるのか。(川部委員)

⇒今日は特に何かを決定することはない。倉吉市あるいは中心市街地の現状と課題はどういうものがあるかを正しく共通で理解し、基本計画を作る上での規定を理解し、倉吉市の現状を踏まえてどんな考え方ができるかを議論できればよい。意見は事務局で集約してまた次につなげていく。(山下委員長)

・国の承認をいただいて進めていく上で、過去に複数の地域が認定されたケースは、特例的に認められている現状があるようだが、その点はどうか。(藤井委員)

⇒平成18年に制定された中活法が平成26年度に改正され、運用を見直された。その中で、都市の中に社会・経済的に中心的な役割を果たしている拠点がある場合は複数の拠点を一体として認定することは可能だ、となっている。(事務局)

・中活計画は全国で認定されているが、事業者がなかなか出てこないことが、どこの自治体も抱えている一番大きな問題だ。基本的には事業者がいて、初めてそこに補助が出て、相乗的にいい事業に上がっていくということ。原点となるのはむしろ民間側の何かやりたいという思いであり、リスクを負える人がいるか、ということ。倉吉の中でどこにいるのか、というのが今の中心市街地の議論かと思っている。公共機関、自治体が事業主体になっても、経済的に目に見えた活性化につながりにくい。担い手がどういうところで今後の倉吉を作っていくかが議論の中心になる。(倉持委員)

⇒実際に内閣府との認定に係る協議の中でも、今の点は厳しく問われる。予算、主体、実現可能性など。(コンサル)

・打吹地区には伝建地区がある。これがネックになるようなことはないのか。(豊田委員)

⇒伝建群を使ったいろんな展開、いろんな事業をしていく中で、文化財を守る立場と企業側とのせめぎあいがあることは承知している。今後、市としてそういった議論もしていこうと考えている。議論の方向性については報告をさせてもらう。(事務局)

Ⅲ. 議事3

事務局より、資料3について説明があった。

・活性化に関する事業者説明会は、事業者の対象に制限はあるのか。(山下委員長)

⇒特に設けていない。回数も決めておらず、各団体に声掛けて希望があれば対応を検討したい。金融機関にご紹介をいただき、説明会にも来ていただき、そのような形で地道に事業者がこの計画の存在を知ってもらいたい。(事務局)

・事業者という表現は、商売の話に限定される印象を強く持つ。必ずしも商売だけではな

く、少し幅広い、いろんな活動を含むと考えてよいか。その点が伝わるニュアンスの表現もあっていい。(山下委員長)

⇒街中で高齢者のサロンを作ってみたいという方もいる。幅広いプレイヤー、中心市街地をステージとして様々な活動したい人を誘いたい。(事務局)

・事業者は個人ではなく、法人が対象なのは。法人も内容により補助率が変わる。どのような条件のものが該当し、補助を受けられるか、簡単に分かるように示してほしい。(大前委員)

⇒商業系や福祉系、医療系など、ターゲットも様々なので、ターゲットに分かりやすい資料を作ってご案内したい。(事務局)

・例えば米子の「サブカルチャー」のような方向性は9月までに決まる前提でやるのか。(川部委員)

⇒特定のテーマ性を持った方針はまだ出ていないため、今の段階では関心のある方、事業意欲のある方ということで幅広く考えている。(事務局)

⇒何でもいいというわけではない。計画に沿っているという前提があると考えてよいか。(川部委員)

⇒計画自体はある程度幅が広いので、例えば資料2-1の地区による特性・役割分担の違いのように、それぞれのエリアの特徴に合った、方向性に沿ったようなものであれば良いと考えている。ご意見を頂きたい。(事務局)

・打吹地区で事業をやりたいという提案があっても、駅周辺のほうが向いているという場合がある。計画が練られていく中で修正が必要になってくるだろうが、まず早い段階から意識付けをしていくことが第一歩、ということだと思う。(山下委員長)

・伝建群との兼ね合いというのは避けて通れない話。その辺りのことははっきりしておかないといけない。(藤井委員)

⇒今日の議論で、打吹エリアあるいは駅周辺の特徴は、おおよそご理解いただけたと思う。伝建群を活用した事業を企画立案したときに、伝建群であることを大切にしつつ事業者としてこんな規制緩和をしてもらえたらという話ができれば、その点は市として、教育委員会と一緒に考えていきたい。(事務局)

⇒伝建の指定を受けたところは、協議しても基本的に変わらない。むしろどうすれば実現できるかということを考えていけばよい。内部を触るのは現状変更の届出を出せばよいし、外を変えるのは委員会にかけて許可を得ればよい。(大前委員)

・この2つの意見交換会、説明会については事務局のほうで準備を進めてもらいたい。(山下委員長)

VI. その他

次回日程については、事務局より改めて通知をすることとなった。